

かみすながわ

# 議会だより

## 平成30年 第2回定例会

第5号

発 行 上砂川町議会 編 集 議会活性化特別委員会  
上砂川町議会事務局 電話 0125-62-2880

第17回仮装盆踊り・花火大会のようす



### 掲載内容

* 主な議会政務報告について	2P
* 町政・教育行政執行方針質疑と答弁内容（要旨）について	3P
* 提案された意見書について	10P
* 所管事務調査報告について	10P
* 各種研修への参加について	11P

## 主な議会政務報告について

月 日	会 議 行 事 名	場 所	出席者
6・ 1	第 48 回上砂川中学校体育祭	中学校	議長・副議長・吉川議員
4~7	第 2 回上砂川町議会定例会	議事堂	全議員
5	総務文教常任委員会	役場	全委員
	厚生建設常任委員会	役場	全委員
10	滝川駐屯地創立 63 周年記念行事	滝川市	議長
	鶴神社祭典	鶴神社	伊藤議員
12	北海道町村議會議長会第 69 回定期総会	札幌市	議長
	上砂川町社会福祉協議会評議員会	役場	副議長
17	平成 30 年度上砂川消防演習	上砂川支署	議長
22	戦没者追悼式	町民センター	議長・副議長・吉川議員・伊藤議員
24	第 64 回北海道消防協会空知地方支部 中空知分会連合消防演習並びに懇談会	歌志内市	議長
7・ 1	砂川市市制施行 60 周年記念式典 並びに記念講演	札幌市	議長
3	北海道町村議會議長会議員研修会	札幌市	議長他 7 名
4	各町自治会交流会	町民センター	議長
6	中空知ふるさと市町村圏議員研修会	砂川市	議長他 7 名
8	滝川市市制施行 60 周年記念式典	滝川市	副議長
13	中空知町議會議員親睦交流会	雨竜町	議長他 7 名
20	夏の交通安全運動	町内	議長
	空知町村議會議長会議員研修会	由仁町	議長他 6 名
	社協・日赤「たすけあいビールバーティー」	町民センター	議長
26	庁舎建設特別委員会雨竜町庁舎視察	雨竜町	議長他 7 名
8・ 1~3	空知町村議會議長会中央要望実行運動 無縁物故者供養式 炭鉱殉職者慰靈追悼式	東京都	議長
	炭鉱殉職者慰靈追悼式	無縁の塔	副議長
5	北海道 150 年記念式典	札幌市	副議長
6	「核兵器の根絶と世界恒久の 平和を願う」上砂川町の集い	慰靈の碑	議長
	上砂川商工会議所 「第 17 回仮装盆踊り・花火大会」	平和の塔	議長他 6 名
13		町内	議長
21	空知中部広域連合議会第 2 回定例会	奈井江町	議長・吉川議員
29	上砂川神社例大祭	上砂川神社	議長
31	三師会親睦交流会	上砂川岳温泉	議長

## 町政執行方針質疑

(質問者順)



議席番号4番  
吉川 洋議員

### 質問要旨

#### 「介護用品支給事業」拡充について

執行方針において、高齢者や障害者等を包括的に支えるよう在宅福祉サービスを拡充するところです。そこで、在宅要介護支援の状況ですが町民の中には、仕事を辞めて、介護をせざる得ない方もおり大変ご苦労をしている方もいらっしゃいます。少しでも在宅介護の経済的負担を軽減すべきと思うところであります。そのような中、町は在宅介護の支援を昨年、介護度3以上、課税対象にもその支援を広げたことは、一定の

評価をするところであります。しかしながら、実際に在宅介護をするという事は我々には想像がつかない御苦労があるものと思われます。そこで、介護支援を一律ではなく、介護度により在宅介護の支援金を増額すべきと考えます。町民に寄り添つた福祉のあり方はどうあるべきかを今一度、我々も一緒に考えるべきと思うところであります。町長はこれらを含めて、どのようにお考えかお伺いいたします。

### 答弁要旨

介護用品支給事業につきましては、平成27年第3回定例会及び平成29年第1回定例会の質疑の中では、説明をしておりますが、平成25年度より町単独の在宅介護支援事業とし平成29年度からは対象を介護家族から一人暮らしの高齢者本人、介護度も要介護3以上に拡充し、併せて、所得制限も撤廃をしたところであります。

本事業は、要介護認定を受けていますが、介護施設によらず在宅介護で介護サービスの対象とならないおむつ等の介護用品の購入にあたり、議員のご質問でもふれておりますが、経済的負担を軽減することを目的としているものであります。

介護度により支援金を増額すべ

きとのご質問でありますが、介護サービスを受けた場合には、介護度により介護報酬が異なるため、一般に介護度が高いほど負担が大きくなると言わわれておりますが、介護保険制度の改正により、所得によって1割負担か2割負担となつており、必ずしも介護度が高いからと言つて負担が大きいとはなつていらない状況もあります。本事業は、前段申し上げましたが、在宅により介護サービスの対象とならない介護用品を対象としていることから、介護度によらず一律の支給をしているところであり、事業の見直しにつきましては、現在、国において、2025年問題も控え、社会保障費の增高を抑制するため、在宅医療及び在宅介護の在り方などについて検討がなされていることから、その結果によつては、本事業の改廃も含め検討しなければならないことも想定されるところであります。いずれにいたしましても、平成29年第1回定例会での質疑での答弁の繰り返しとなります。しかし、消費税率の改定時には見直しをすることとしておりましたことを申し上げ、答弁とさせていただきます。

### 質問要旨

#### 防災・減災対策について

近年は地震・豪雨・水害・土砂災害などの災害が多く発生をしていますが三点についてお伺いします。

3

- ① 本町では大規模地震による被害の規模を想定していますか。
- ② 防災教育など具体的にどのように取組みますか。
- ③ 現存する所有者不明や相続人がいない等の空き家の存在は、町民の生命や財産をも脅かしています。こうした物件に対しても、より具体的な対策が求められているが、こうした声に対し、どうお考えになられているのかお尋ねします。



議席番号1番  
小澤 一文議員

## 答弁要旨

空知管内では沼田町から砂川市にわたり約3.8kmの断層帯が確認されており、予測として断層全体が活動した際はマグニチュード7クラスの地震規模が想定され、本年2月に被害想定が報道されたところであります。ご質問の本町の地震被害の想定については、町単独においては専門的人材がないことから、道のような想定は行っておりませんが、大規模災害全般において、町の人口の約1割にあたる350人を被災人口に想定し、これまで避難所において最低3日間の避難生活ができるよう備蓄品を整備しております。

また、災害から身を守るために、まずは自分の身を守ることが最優先と考え、特に高齢者が多い本町にあつては、地域の支え合いも不可欠であることから、各町自治会、関係団体の協力のもと、住民参加型の防災訓練を行い、昨年度は、防災講演会を開催するなど防災意識の高揚に取り組んでおります。さらには、今年度、ハザードマップの更新を行い全戸配布し、今後も様々な形で住民への防災啓発・意識の高揚を図っております。

## 質問要旨

福祉灯油助成事業の運用について

本事業は高齢・身障世帯等の低所得世帯を対象に、灯油購入費の一部

次に、空き家が起因となる被害の発生に対する、現存する物件に対する具体的な対策についてであります。ですが、平成24年に「空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、空き家等の所有者の責務を明確にし、管理不全の空き家については、所有者に対し適正な管理を行うよう指導勧告を行っております。一方、所有者不明若しくは相続人がいない空き家につきましては、町においてパトロールを行い、危険建物については未然に被害防止に務めるため、飛散防止や隣家への被害防止の対策を講じているところであります。「空き家等対策計画」を今年度中に策定し、空き家対策を総合的かつ計画的に推進し、町民及び地域の安全・安心の確保と生活環境の保全を図つてまいりたいと考えております。空き家対策は、所有者の責務として、引き続き所有者を特定し、適正な処置をするよう指導に努めてまいります。

また、災害から身を守るために、まずは自分の身を守ることが最優先と考え、特に高齢者が多い本町にあつては、地域の支え合いも不可欠であることから、各町自治会、関係団体の協力のもと、住民参加型の防災訓練を行い、昨年度は、防災講演会を開催するなど防災意識の高揚に取り組んでおります。さらには、今年度、ハザードマップの更新を行い全戸配布し、今後も様々な形で住民への防災啓発・意識の高揚を図っております。

福祉灯油助成事業は、従前、灯油価格が高騰した際、毎年助成事業の実施の有無を検討し実施する場合は、都度補正予算を計上しておきましたが、助成事業実施の明確な基準がなかったことから平成26年度に実施要綱を定め、12月1日現在の灯油価格が90円以上となつた場合に実施できるよう制度化したものであります。先の冬季の一般小売価格は、昨年と比較しますと約12%以上の上昇となつて、低所得世帯においては経済的な負担が増えたことにより生活が大変との声を多く聞きました。また、年末から本年1月に掛けて食料品等の値上げが相次いでいることも経済的な負担増の大きな要因となっています。現実的に、このような経済状況の中での生活は、灯油価格が90円以上になつた生活状況と同等の経済的な負担を強いらされていましたのでしようか。今後の福祉灯油助成事業の運用については、灯油の一般小売価格が90円に近い高水準にあつた時には、その時点での経済状況をも十二分に考慮した上柔軟に対応すべきであると考えます。私は、この所見を求めております。

福祉灯油助成事業の柔軟な対応とのご質問ですが、灯油価格は外的要因により大きく乱高下する可能性があり、柔軟な対応をするにしても一定の条件を付する必要があります。このことから、町政執行方針別冊の2ページに記載のとおり、他の類似制度との統廃合を行い、灯油に限定しない町内で使用できる商品券の交付に変更し、事業名も高齢者等冬の生活支援事業として今年度から実施すべく検討を進めています。成案がまとまりましたら、第3回定例会に関係予算を計上することとしております。

## 質問要旨



議席番号 5 番  
数馬 尚議

答弁要旨

で、町としての明確な見解をお伺いします。

資源ごみの分別方法について  
上砂川町においては、これまで資源ごみのうち、新聞紙とチラシを、また缶類についてはアルミニウムチールは別々に分類、そしてびん類についても色別に分類するよう町から指示されときましたが、何年前からかわかりませんが、業者が収集する段階で新聞紙とチラシ、また缶類についてもアルミニウムチールを区別せず、ひとまとめに回収していくとの地域の方々の報告があります。

この点についてはこれまでも担当者に何度か確認している所ですが、明確な答えが得られないことから今回質問させていただきました。分類する必要がないのであればそれだけ地域の皆さんのお業が軽減されます

トボトル、ダンボール、新聞、雑誌、チラシ、紙製容器を追加、平成26年4月に雑紙の取り扱いの変更及び小型家電項目を追加、さらに平成28年9月からスプレー缶の取り扱いの変更を行い現在に至っております。これらにつきましては、各町衛生協力会の協力と町民のリサイクル意識の高さにより、本町では適正に資源ごみの分別収集が実施されているところです。

収集業者が町の区分での収集をしていないとの質問ですが、収集業者では収集時に資源ごみをまとめて運搬しているものの、社内の保管場所において町の指定により区分して保管しており、少量の混在には対応できますが、無分別の資源ごみの収集は現状では対応が難しいということをございます。

しかしながら、高齢化の進展により分別やごみ出しが負担となつて

## 質問要旨



議席番号2番  
越前 等議員

事業、妊婦一般健康診査、超音波検査助成事業、保育料の町独自の負担軽減、高校生以下の医療費無料化などの効果検証はどうなつているのかを伺います。

いの方が増えていることも事実であり、町といたしましては資源の再利用・再活用を考える上で資源ごみの分別は細分化が望ましいと考えているものの、負担軽減を考慮し、収集業者と協議の上、可能な範囲内で分別の課題について検討したいと考えておりますことを申し上げ  
答弁とさせていただきます。

二点目、認定こども園が来年開園予定ですが、児童館機能の充実と述べられていますが具体的にどういうことか、延長保育とは違つて対象年齢が広がるということを伺います。

三点目、生涯にわたる健康づくりの推進について各種検診の受診を促すため、検診自己負担の軽減を図り早期発見、早期予防に努めると述べられていますが、具体的にお伺いします。

四点目、快適で住みよい環境づくりの推進について、平成30年度の方針では地域公共交通会議を設置し、町内交通体制の構築に努めて行くと述べられています。循環バスについては言及がありませんでした。循環バスは可能性として残っているのか伺いま

五点目、安定した雇用と働きやすい環境づくりの推進について、シエナハウスを活用した就業体験により、首都圏や新規学卒者などの労働力確保にしっかりと結びついているのか伺います。またPR方法など新たな対策は議論されているのか伺います。

健康でいきいきと暮らせるまちについて

## 答弁要旨

一点目のご質問、当町の子育て世代の転出入の動向であります。平成29年度中の18歳以下の子がいる世帯の転入が4世帯13人、転出が6世帯19人となっております。

次に、特定不妊治療費助成事業につきましては、平成29年度より道の助成額を控除した自己負担分を全額助成する事業として創設し、平成29年度は1件の問い合わせがありましたが申請までには至りませんでした。

妊婦一般健康診査及び超音波検査費助成事業につきましても、平成29年度より妊婦検診に係る超音波検査の助成回数を6回から全ての14回に拡充し、対象となる妊婦11人全てが受診しております。

二点目、児童館機能の充実につきましては、本年3月14日の議員全員協議会でご説明申し上げたとおり、新しい児童館には、図書室・遊戯室・創作活動室を配置し、利用する児童が思い思いの過ごし方ができるよう考えており、特に遊戯室につきましては、専用の遊戯室を確保します。対象年齢の拡大とのご質問

につきましては、児童館は保育園とは異なる施設でありますので、対象年齢は従前と同様であります。

三点目、生涯にわたる健康づくりの推進の検診自己負担の軽減等につきましては、本定例会の一般会計補正予算にて説明しておりますが、各種がん検診等の自己負担の検診料を1検診一律500円、オプション検診を1,000円とするものであります。なお、国保及び後期高齢者の特定健診につきましては、平成29年度よりすでに無料となっております。

四点目、地域公共交通につきましては、公共交通機関の空白地帯を補完するもので、地域の実情に合わせた形態で各地で運行されており、運行にあつては、法令で定められた機関の代表者から組織する地域公共交通会議を設置し、公共交通の運行には交通事業者間の合意を得なければならず、循環バス若しくは乗り合いタクシーなどの運行はこの法廷協議会で協議されるもので、交通事業者間の意向により運行形態等が決まるものであります。

五点目、町内企業の雇用状況は、

現在も求人をしておりますが、昨年度と同様に企業が必要とする雇用確保が難しく、労働力確保に引き続き努めるものであることを冒頭申し上げます。また、労働力の確保とともに雇用者の町内移住定住も図るため、すでに民間賃貸住宅の建設や家賃助成なども展開しているところであります。シェアハウスの活用により労働力確保に結びついているかとのご質問ですが、昨年度は2名の方が町外より移住し、町内事業所に就職しております。今後においてもシェアハウスの活用も含めたPR活動を行い労働力確保に努めてまいります。



## 質問要旨

### 高校就学費等助成事業の拡充について

保護者の負担軽減を図るために「高校等就学費等助成事業」において今年度は275万円予算計上されていて対象生徒一人あたり年間5万円支給されています。上砂川中学校の卒業生の進路状況について10年前は8割の生徒が砂川の高校に通っていましたがここ数年は卒業生20名前後のうち砂川市以外の高校に通う生徒が以前と比べ4割から5割と増加傾向になっています。通学費については路線バス、JR運賃の値上げが徐々に増

## 教育行政執行方針質疑 (質問者順)



議席番号8番  
高橋 成和議員

え、特に砂川市外の高校へ遠距離通学している生徒の保護者からは通学費の負担軽減についての要望がこれまでありました。空知管内の自治体においても遠距離通学費の助成事業を導入されているところがありますが、子を持つ若年層の家庭の町外への転出を防ぐ目的と定住移住対策も含め「高校等就学費等助成事業」の拡充について今後検討の余地があるかお伺いいたします。

## 答弁要旨

「高校等就学費等助成事業」につきましては、平成27年度より高等学校に就学している全ての生徒の保護者に対し、通学定期代も含め学用品費等、相当な経費を要することから、教育費の経済的負担軽減を図ることを目的に、1学年から3学年までの3年間就学に係る経費の一部助成をすることとし、年額5万円を保護者へ助成しております。議員のご質問、保護者より通学費の負担軽減の要望があり、定住移住対策の観点も含め制度の拡充の検討についてであります。この制度については、厳しい財政状況の中、高校に通う全ての保護者を対象とする制度を構築したものであり、3年間で15万円支給しております。公共交通機関を利用する生徒をもつ保護

者にとって、定期代の負担については、切実なものと思うところですが、定期代を補てんする制度であれば、抜本的に見直す必要がありますが、就学費の助成制度でありますので、当面現制度を継続して参りたいと考えておりますので、ご理解願います。

## 質問要旨

### 小学校と中学校の連携教育の今後の動向について

一点目、小・中学校間の円滑な接続や相互の連携を促進させることで9年間の義務教育を見通した学習指導をおこない自治体の判断で小中連携、一貫教育の実践を経て義務教育学校を設置できることになりましたが、この事業の一番の目的は「中1ギヤップ」の解消だといわれており、小中の授業形態の違いや指導方法の違いにより、中学生になつてからの1年間は学力も大きく下がる傾向にあると感じています。「学力向上検討委員会」において課題のひとつになるかと思いますが今後の取り組みについて伺います。

二点目、道内の自治体において小中連携、一貫教育の推進は生徒数が少ない小規模な学校において数年の実践期間を経て義務教育学校の設

## 答弁要旨

「一点目、小中連携、一貫教育の取組みが推進される中、「中1ギヤップ」等課題解決に向けた今後の学習指導の取組みにつきましては、平成28年4月より、学校教育法の改正により学校教育制度の多様化と弹性化を推進するため、9年間の小中連貫教育を実施する学校として「義務教育学校」が創生され、また、独立した小中学校がこれに準じた形で一貫した教育が施すことが出来る小中一貫型小中学校も制度化されたところです。ご指摘のとおり、小中一貫教育の大きな効果として、小学校から中学校に進学する際に生じる授業形態の変化や教科担任制による指導により、これらの変化についていけず、不登校気味になるいわゆる「中1ギヤップ」の解消に効果があるといわれております。当町においては、全国学力テストの結果において厳しい状況が続いている結果

ため、平成28年度において小中学校の管理職が中心となり、児童生徒の学力状況の把握と向上のため、上砂川町学力向上検討委員会を設置したところです。主な取組みとしては、小中学校共通の課題の把握とその対策について、連携して取組みを推進していくこととしており、今後も学力向上にむけ、全国学力テスト時に同時に実施する児童生徒の生活習慣の状況、家庭学習状況のアンケートも活用し、授業方法、家庭学習のあり方も検討していくことを考えておりますのでご理解願います。

二点目、「小学校入学予定者の年度別人員の動向と小中連携教育に対する今後の見解について」ですが、小学校入学予定者の動向について平成33年度以降の小学校入学予定者数は、平成33年度17名、平成34年度7名、平成35年度8名、平成36年度8名となつております。複式学級の導入基準でありますが、小学校において1年生を含む場合は8名以下、1年生を含まない場合連続する2学年の児童数が16名以下の場合、複式学級の適用となります。当町においては、このまま小学校入学予定者が推移した場合、平成36年度において2年生8名3年生7名となることから、複式学級の

適用の該当と想定されます。

複式学級の導入にはメリット、デメリットがあるため、児童数が導入基準となつた場合、児童の学習に影響を与えないよう学校・PTAと充分に事前協議をしつかり行ない、町長部局とも協議を行ない町単費で教職員を配置することも検討してまいります。

また、小中連携教育の強化、小中一貫教育につきましては、本年度から小学校から道徳が教科化され、さらには平成32年度から5、6年生においては、英語が教科となるなど、新しい学習指導要領の施行で学習内容が大きく変わることから、当面新しい指導要領への対応をしつかり取ることとし、学力向上検討委員会や平成31年度に導入を検討しているコミュニティスクールを活用しながら、当町としての考え方や方向性を見出して参りたいと考えております。



議席番号1番  
小澤 一文議員

## 答弁要旨

「準要保護世帯に対する新入学児童生徒学用品費等の入学前支給について」お答えいたします。

準要保護世帯に対する新入学児童生徒学用品費につきましては、平成29年第2回定例会で議員の「就学援助制度について」の質問に対して、入学前の支給については、様々な課題があることから、課題の整理や近隣市町の動向をみながら検討してまいりたい旨の答弁をさせていただきましたが、現在中空知のほとんどの市町が入学前支給を行う、または行う予定としているという状況も踏まえ、来年度入学予定の児童生徒がいる準要保護世帯に対する新入学学用品費の入学前年度における支給につきましては、早急に要綱を見直し、入学前年度となる平成30年度中に確実に支給できるよう準備を進めてまいりますことを申し上げます。

## 質問要旨

### 準要保護世帯に対する「新入学児童生徒学用品等」の入学前支給について

昨年にも質問したが、「就学援助」についてお尋ねします。入学準備に家計の負担が大きくなる3月での、「新入学児童生徒学用品費等の入学前支給」は全国的に大きく広がり、実施または実施予定とした市町村が大幅に増えています。準要保護世帯について、本町においても平成30年度執行方針に入学前支給について検討していくとの方針が示され、また教育行政執行方針においても要綱の見直しを図るとされました。是非とも確実に実施できるよう改めて要望いたします。

## 質問要旨

### 学校での心肺蘇生教育の推進について

突然の心停止から救いうる命を救うためには、心肺蘇生・AEDの知識と技能を体系的に普及する必要があり、学校での心肺蘇生教育はその

柱となるものであります。AEDの使用によって救命される事例も数多く報告されています。しかしながら、学校でも毎年100名近くの児童生徒の心停止が発生していると聞いております。その中には、平成23年9月のさいたま市での小学校6年生の女子児童の事故のように、AEDが活用されず救命できなかつた事例も複数報告されています。

そのような状況の中、平成29年3月に公示された中学校新学習指導要領保健体育科の保健分野では、「応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができる」と。また、心肺蘇生法などを行うこと」と表記されています。

そこで伺いますが、本町の小中学校における児童生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方針性、また教職員へのAED講習の実施状況など具体的な取り組みも含めお尋ねします。

## 答弁要旨

自動体外式除細動器（AED）につきましては、児童生徒の安全対策を講じるため、平成21年9月に小中学校各1台を設置しております。AEDの操作は、普通救命講習を受講する必要があり、設置当初、講習を受講していない管理職が講習を受けるなど緊急事態に対応でき

るようにしております。

本町の小中学校における児童生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方針についてですが、中学校においては平成27年度に消防署職員の指導のもと、当時の2年生を対象にダミー人形を使つた胸骨圧迫やマウスツーマウスなどの心肺蘇生法やAEDの実際の使い方の講習会を実施しております。その後は、平成28年度においても当時の2年生と3年生が3時間の一般講習を受け普普通救命講習修了証の交付を受けております。平成29年度においては実施しておりませんが、今年度につきましては、2年生を対象に実施を予定しております。

小学校につきましては、体力等まだ未熟なことから、胸骨圧迫が出来ないなどの問題や、AEDの誤った使い方で二次被害を起こす危険性が中学生に比べ高いことから、見合わせておいるところです。また、教職員へのAED講習の実施状況ですが、すでに講習を受けておいる教員もありますが、講習を受講していない教員もおりますので、上砂川消防支署の協力を得て、AEDでの心肺蘇生講習会を都度、実施してまいります。社会教育は乳幼児期から高齢者までさまざまな学習要求に応えていただきます。



議席番号2番  
越前 等議員

## 質問要旨

### 学習指導と社会教育の充実について

一点目、学習指導の充実について  
準要保護世帯に対する就学援助のうち新入学学用品等について、国の要保護世帯に対する要綱改正に準じて入学前年度に支給が可能となるよう見直しを図ると述べられています。昨年質問した際、入学前支給には課題があるとの答弁でしたが、課題はクリアされたのか伺います。

二点目、社会教育の充実について、昨年11月に「まちの駅ふらつと」がオープンし「初心者のための手話講座」も沢山の町民の方々が参加され、新聞に掲載されるなど注目を浴びています。社会教育は乳幼児期から高齢者までさまざまな学習要求に応えていただきます。

## 答弁要旨

一点目の質問、準要保護世帯に対する新入学学用品費の入学前支給につきまして、来年入学予定となる対象世帯に対し、本年度中に支給できるような早急に要綱の見直しを行なうなど準備を進めることとしております。また入学前支給への課題について、主なものとして支給後、他市町へ転出した場合や、所得が確定とならない状況で支給対象として支給し、その後所得が確定したとき、準要保護世帯の対象外となつた場合の対応であります。入学前支給を実施している教育委員会では、転出した場合、転出した先の教育委員会へ情報を提供する旨の同意書をあらかじめ提出してもらっていることや、所得の確認については、最

新の情報の提供をお願いしながら、いくものとして学習機会の充実を図つていくと述べられておりますが、手話について子供たちを対象に広げていくことなどは検討されているのでしょうか。手話は言語として認められており、今年4月には北海道において手話条例が施行されました。空知管内でも手話条例の制定による手話環境の整備が進められてきております。手話条例の必要性について見解を伺います。

二点目の質問、社会教育の観点から手話条例の必要性についてですが、手話は、言語として平成18年に国連総会で採択され、日本では平成23年に障害者基本法で明記され、手話条例の必要性について見解を伺います。

「初心者のための手話講座」ですが、4月から講座を開始したところ、小学生から80代の方まで幅広い世代の方が受講されており、受講されている方の中にはいずれ手話検定試験を受けたいと頑張っている方もいます。子供たちを対象に広げていくことを検討するのかについては、講座の状況及びニーズを踏まえ、講座の状況及びニーズを踏まえ、検討します。また手話条例の必要性ですが、北海道においては本年4月に北海道手話言語条例を制定しておりますことから、教育委員会の立場で答弁するのはいかがなものかと思いますが、町単独での手話条例の制定は要しないと考えておりますことを申し上げ、答弁といたしま

## 提案された意見書

意見書の議員提案が第2回定例会で3件あり、原案のとおり可決され、各関係機関に提出されました。

### 第2回定例会

#### 意見書案第1号

日本年金機構の情報セキュリティ対策の見直しを求める意見書

提出議員 小澤 一文  
賛成議員 高橋 成和  
吉川 洋  
伊藤 充章

#### 意見書案第2号

旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書

提出議員 小澤 一文  
賛成議員 吉川 洋  
伊藤 充章

#### 意見書案第3号

2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書

提出議員 数馬 横溝 越前  
賛成議員 一成 尚 等

## 所管事務調査報告

### 庁舎建設特別委員会

#### 雨竜町庁舎視察



7月26日、庁舎建設特別委員会の視察研修として雨竜町役場庁舎を訪問しました。産業建設課鈴木技術長より概要説明をいただき庁舎内見学、質疑応答という流れで2時間研修視察させていただきました。雨竜町役場庁舎は平成25年から基本構想、基本計画がはじまり平成27年から基本設計を開始して平成

28年8月から工事が着手され本年5月に完成しました。基本方針は安心安全な災害の防災拠点としての府舎の役割と来庁者の使いやすさを第一に計画されております。主な特徴として町長部局と各課を一階に集約、議会と教育委員会は二階に配置されていて屋外について外壁は高断熱セラミックレンガを使用し、建設コストはかかりますが将来のメンテナンスがあまりかかりないそうです。屋上は反射型のロゴ文字で雨竜町と記されたヘリサインを設置して災害時や緊急の有事の際、上空の航空機が雨竜町の詳細を分かりやすくされています。屋内については、一階の壁をなるべくなくし町民が庁舎内に入ったとき各課を見渡せるよう解放された空間として、窓口も色分けされてわかりやすくになっています。また役場と併設して北空知信用金庫雨竜支店があり建設費は町で負担し、毎月使用料を金融機関よりいただき対応されています。二階の議場については、議会休会中は大会議室としても利用できて各種会議、選挙の開票所、災害対策本部等多用途の利用ができるとのことでした。機械設備については集中型の大型暖冷房機では



なくコストはかかるが故障時に安く改修できる考え方から電気による各部屋個別の暖房・冷房設備にしているそうです。一階の暖房機は防災対策、地域振興も考慮し石油ストーブとしており、照明は全てLEDで個別点灯のブルスイッチを採用することで省エネ対策にも考慮されました。設備になつておりました。地震や災害時等については断水しても屋上に受水槽、屋外に污水槽を設けていますので来庁者用トイレは緊急時利用可能であり停電時は非常用発電機が使用できるようになっています。基本設計から実施設計に移

行するまでに、当初は床面積2,800m<sup>2</sup>であったが15%のコスト削減をおこない床面積2,400m<sup>2</sup>まで見直し、1億5千万円ほどの事業費削減をおこなうことが可能となり、設計、旧庁舎の取り壊しを含めると総事業費1億円弱という説明をいただきました。

質疑応答につきましては1点目として金融機関との併設による賃貸契約と町民からの評価についてお伺いしたところ金融機関の建物は行政財産ではなく普通財産として扱い、契約は減価償却も考慮し単年度契約で自動更新としており賃料は光熱費を別として月額10万円で契約しているそうです。また備品であるカウンター、机、椅子は金融機関の負担となっているとのことでした。町民からの評判は駐車場も広くなり利用もしやすくなっているとのことです。2点目として庁舎建設の際に特に気をつけた点やこだわった部分についてお伺いしたところ、来庁者がいかに使いやすくすることを第一に考え町民が歩かなくてもよいようになります。後半の講演は現在の政治のありようについての話でしたが、個人的見解がそれぞれ違うので何とも感想が難しいです。どちらにしましても政治をしっかりと受け止め真剣に考え方の考え方をしつかり持たなければとならないと感じました。3点目として災害時の水洗トイレの処理能力については一時避

難所扱いではありますが72時間は対応できるそうです。最後に建築工事期間は実質1年6ヶ月であり、ゆとりをもつていたつもりでしたが、実際工事がはじまるとなつたく余裕がなかつたそうです。本町の庁舎建設工事については既存の東館を残す予定ですので雨竜町より新築面積は少なくなると思われますが、建設の際の資材高騰や労働力の確保等をしつかりと想定して工期に余裕を持つことが大切ですと担当者からアドバイスをいただき研修視察を終えました。

(記 高橋 成和)



7月3日に全道町村議員研修会に参加をしてきました。全道から1600人ほどの町村議員の皆さんが参加をして開催されました。

「明治維新から150年、現在そして未来を考える」というテーマで歴史家・作家の「加来耕三」氏と「現

北海道町村議員研修会  
札幌市コンベンションセンター  
開催場所  
(記 高橋 成和)

## 各種研修会

両講演とも大変興味深く勉強になりましたが、自分の知識の薄さを実感させられまだまだ研鑽が足らないと感じた講演もありました。

(記 吉川 洋)



空知町村議員研修会  
開催場所  
由仁町文化交流館ふれーる

去る7月20日、空知町村議員研修会が、由仁町で開催されました。「これから地方行政について」、「これから公共施設のあり方」と題して、前佐賀県武雄市長の樋渡啓祐氏が講演しました。樋渡氏は在任中、葛谷書店と提携し、武雄市図書館の改革を成功させたこ

と等で有名な方です。

講演は、公共施設等を長期的視点で更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、将来的な財政負担の減・平準化を図り、公共施設等の最適配置を目指さなければならぬというもので、武雄市立病院の民営化等の樋渡氏が取組んで来られた政策等は大変興味深く拝聴させていただきました。また、バイタリティ溢れる行動力にも驚きました。

本日の研修会は、自身のスキルアップとなる有意義な機会となりました。更に成長できるよう勤めて参ります。

(記 小澤 一文)



編集後記

この編集後記を書いている今日は7月の7日土曜日。記録的な大雨が降り続き、全国各地に甚大な被害をもたらした。ほんの少し前には台風が縦断。また大阪をはじめ、各地で大きな地震が発生する等、まさにこの国は天変地異に見舞われている。さらに、今朝も暖房が恋しくらいの寒さであった。今では決まり文句のような「いつまでも寒いですね」と、挨拶をする毎日に、何か不安を感じられずにいられない今日この頃である。ただただ、この議会だよりが発行される頃には、穏やかな日常生活を、きっと誰もが送れていることを願うばかりである。

さて、新聞紙上に次のような記事が掲載されていた。米国で「孤独」が健康へ及ぼす悪影響について発表されたというものである。その悪影響とは、「たばこ一日15本分」「アルコール依存症に匹敵」「運動しないより悪い」「肥満の2倍悪い」など「孤独」は「万病のもと」と衝撃的なものだった。では、孤独を防ぐにはどうすべきか。例えば趣味であったり運動など「何らかのコミュニティに参加すること」がいいという。

「孤独」と一人暮らしはイコールではない。だから、他者とつながり人と人が寄り添える、暖かくて元気な町であることや、誰もが健康長寿であり続ける町であることが何よりも重要ではないだろうか。それは、私のような一年生議員も、また先輩議員であっても、上砂川町議会が想う町づくりの目指すところではないだろうか。是非そんな町を皆で築いていきたいと思う。

(記 小澤 一文)



平成30年第3回上砂川町議会定例会  
を傍聴しませんか？

本会議は、簡単な手続きで自由に傍聴することができます。町議会の活動などを知るよい機会ですので、ぜひ傍聴にお越しください。

- 議会日程：9月19日（水）～21日（金）
- 傍聴可能日：9月19日（水）  
9月21日（金）



議会広報誌の編集委員

・・・・・  
小澤 越前 伊藤 吉川 数馬 高橋  
一文 等 充 章 洋 尚 成和